

行政改革の取り組み状況

平成21年度までの成果と今後の計画

市では、「10年後の天草市を見据えた持続可能な行政運営の確立」を旨として、平成18年度から同22年度までの5年間を推進期間とする「第1次天草市行政改革大綱」を策定し、市民との協働による行政運営の推進など3つの基本方針を柱として、31の実施(推進)項目について行政改革に取り組んでいます。今回は、平成21年度までの取り組みの内容・成果や今後の計画についてお知らせします。

行政改革の進め方

行政改革を進めるにあたっては、公共サービスの民間委託・民営化や職員定員の適正化など31の実施(推進)項目について、所管部署ごとに取り組みを進めています。

この実施項目の取り組みの内容は、計画↓実行↓評価↓改善のサイクルに基づき、所管部署での実績把握(自己評価)、市長を本部長とする天草市行政改革推進本部での進化管理(内部評価)、天草市行政改革審議会での審議(外部評価)を行った後、同審議会などで出された意見などを踏まえて、必要に応じて見直し(総括)を行いながら、行政改革を進めていきます。

平成21年度までの取り組みの成果

第1次行政改革大綱4年目となった平成21年度は、これまでに制定した制度の運用をはじめ、行政運営の健全化に向け、職員定員の適正化や民間委託などの推進、市税等の収納率向上などに取り組みました。その結果、同18年度からの累計で14億8,779万6千



▲7月9日に開かれた行政改革審議会

円の歳入を確保。歳出においても32億9,603万8千円を削減することができました。

なお、平成21年度における基本項目ごとの主な取り組み内容は次のとおりです。

1 市民との協働による行政運営の推進

市民活動団体を支援するため、NPOの活動に興味がある地域やグループを対象としたNPOセミナーを開催しました。また、政策形成における市民参画を促す手段として取り組んでいるパブリックコメントについては、3件の手続きに対して275件のご意見をいただきました。さらに、行政情報をわかりやすく提供するため、平成19年度から実施している出前講座を、同21年度は41回開催しています。

民間委託などの推進については、アウトソーシング推進計画に基づき本年4月から広報紙の編集業務を外部に委託したほか、下田温泉ふれあい館ぶらっとについても、新たに指定管理者による管理となりました。

2 経営感覚を取り入れた行政運営の確立



▲下田温泉ふれあい館ぶらっと

財政健全化計画にのっとった行政運営に努めており、市税などの各種使用料の徴収率向上や、市有財産の利活用・売却などの自主財源の確保に向けた取り組みについては、大綱の目標値を大きく上回る実績をあげました。

また、病院事業についても、平成22年度から地方公営企業法の全

※1 NPO: Non-Profit Organization (ノン・プロフィット・オーガニゼーション) という言葉の頭文字を表した言葉で、「非営利組織」と直訳され、営利を目的としない組織のこと。

※2 パブリックコメント: 市が重要な施策などを立案するときに、その案と関連資料などを広く市民に公表し、そのことについて意見を募ることも、出された意見を案にかせるかどうかを検討し、その結果と市の考え方を公表する制度。

※3 アウトソーシング推進計画: 行政の業務を外部に委託したり、民営化したりするための計画。

※4 財政健全化計画: 財政運営の基本方針や財政の健全化に向けた取り組み、中・長期の歳入・歳出の見込額などをまとめた計画。これをもとに今後の財政運営を行う。

用語の説明

◆天草市行政改革推進体制図

